

全建事発第 032 号

令和 7 年 6 月 6 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会

会 長 今 井 雅 則

〔 公 印 省 略 〕

価格転嫁・取引適正化に関する今後の取組について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび国土交通省より、賃上げの流れを取引の上流から下流まで広く行き渡らせるためには、賃上げ原資確保の重要な要素である価格転嫁・取引適正化を進め、さらに幅広い業界で同時並行的に発注者となる企業が受注者との取引全般における適正取引を行うことが重要であり、価格転嫁を阻害する商習慣の一掃に向けた各種の取組を進めるよう要請がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知いただくとともに、特に別添 1 の記書き 1 から 6 について依頼いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

別添 1 国土交通省要請文

別添 2 車座国交大臣プレゼン資料関係箇所抜粋資料

別添 3 下請法違反がないかの自主点検ポイント

別添 4 下請法概要・自発的申出等について

(担当) 事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp